

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県熊本市南区出仲間1丁目6番5号
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社 杉本建設 代表取締役 杉本憲昭
事業概要	総合工事業
配慮計画期間	5年度～ 7年度

事業所名	株式会社 杉本建設			
所在地	(本店)熊本市南区出仲間1丁目6番5号 (事業本社)熊本市南城区南町六田270-1			
事業所周辺の公共交通機関の状況	(本店) JR豊肥本線 平成駅まで2km/熊本都市バス 流通団地線 田迎妙見バス停まで100m (事業本社) 熊本バス 川尻城南線 六田バス停まで300km/熊本バス 城南線 城南団地前まで600km			
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A	68人	割合	
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B	24人	$\frac{B}{A} \times 100$	35.29 %
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C	9人	$\frac{C}{B} \times 100$	37.50 %
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施しようとする措置の内容	事業所のエコ通勤の取組方針	具体的な取組の内容		
	<input checked="" type="checkbox"/> ノーマイカー通勤	月1回のノーマイカー通勤デーの設定 エコ通勤推進員の配置		
<input checked="" type="checkbox"/> マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)	エコドライブについての資料の配布			
特記事項				

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「配慮計画期間」は、提出する日の属する年度以降3か年度としてください。
- 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
- 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
- 5 「マイカー通勤の状況」は、4月1日現在の状況について記入してください。
- 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
- 7 事業所のエコ通勤の取組方針を「ノーマイカー通勤」、「マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)」の双方又は一方から選択し、具体的な取組の内容を記入してください。
- 8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために実施しようとする措置に係る目標(数値目標等)等があれば、記入してください。